

令和6年4月1日

令和5年度 要望・苦情等に関する報告

要望・苦情等に関する相談窓口として、当園相談窓口ならび第三者委員を設置しております。令和5年度の相談窓口への要望・苦情等は、ありませんでした。

社会福祉法人創英舎 植木こども園